令和3年第3回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 附 属 資 料 (9 月 8 日 提 案 分)

政 策 局

~~-	33
	_

1	地方税法第37条の2第1項	頁第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利	
	活動法人等を定める条例	新旧対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1

1 地方税法第37条の2第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例(平成24年神奈川県条例第39号)新旧対照表

改正			現 行			
別表			別表			
特定非営利活動 法人の名称 主たる事務所の 所在地	神奈川県県 が 税条例第10 条第2項の 期間		特定非営利活動 法人の名称	主たる事務所の所在地	神奈川県県 税条例第10 条第2項の 期間	
_(削除)			特定非営利活動 法人地域家族し んちゃんハウス	<u>大和市南林間七</u> <u>丁目1番15号</u>	平成28年 1月1日 から令和 3年10月 31日まで	
_(削除)			特定非営利活動 法人市民セクタ ーよこはま	横浜市中区弁天 通六丁目81番コ ーケンキャピタ ルビル2階C号 室	<u>1月1日</u> から令和	
(略)			(略)			
N P O 法人アー ル・ド・ヴィー ヴル 403番地の17	野 (略)		NPO法人アー ル・ド・ヴィー ヴル	小田原市久野 906番地アネシ スヒルズ102号 室	(略)	
(略)			(略)			
特定非営利活動 法人市民セクターよこはま横浜市中区弁 通六丁目81番 ーケンキャピ ルビル2階C 室	コ 11 月 1 日か ら 令 和		(新規)			
特定非営利活動 法人地域家族し んちゃんハウス 丁目1番15号	会和3年 11月1日 から令和 8年10月 31日まで		(新規)			